

【会議次第及び内容（要旨）】

1 開会

環境生活部長あいさつ
推進会議会長あいさつ
新任委員・代理出席者の自己紹介

2 議事

議題1 概要説明

(1) 県内の犯罪情勢等について 【警察本部】

ア 刑法犯認知件数

- ・ 平成24年刑法犯認知件数...21,493件（前年比-722件、-3.3%）
- ・ 全国ワースト16位、犯罪率（人口10万人あたりの認知件数）11位
- ・ 平成14年の47,600件から比較すると45.2%に減少しているが、下がり率は鈍化している。
- ・ 本年3月末では、空き巣、部品狙い、強制わいせつ、オートバイ盗等が増加傾向にある。

イ 振り込め詐欺等

- ・ 平成24年振り込め詐欺認知件数...39件、被害額約1億2,190万円（前年比-31件、+約4,410万円）
- ・ 本年3月末では10件、被害額約2,380万円（前年比-1件、-約1,340万円） 還付金等詐欺が増加傾向にある。
- ・ 前兆事案等認知した場合は、その情報発信を積極的に行っていききたい。
- ・ 平成24年不審者情報（声掛け事案等）の認知状況...704件（前年比-78件）
- ・ 本年3月末では153件（前年比-2件）で、一層地域との連携を強化していく。

(2) 平成24・25年度 安全安心まちづくり事業の取組について 【環境生活部】

「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり推進会議」、「安心して暮らせるまちづくり出前講座」、「犯罪のないまちづくりリーダー養成事業」、「安全安心フォーラムの開催」、「みえ防犯キャンパスの開催」、「情報提供用ホームページの充実」、「防犯チェックシート、啓発用リーフレット等の配付広報」に関する説明など。

引き続き、条例に基づいた防犯に対する気運の醸成や意識の高揚に努め、種々の支援と推進を図る。

(3) 平成25年度 学校安全に係る事業の取組について 【教育委員会】

ア 生活安全関係

- ・ 登下校時における不審者等からの安全確保のため、家庭や地域の関係機関・団体との連携に努めている。なお、県教育委員会への不審者情報件数は近年増加しており、傾向としては声かけや間接的なわいせつ（露出・盗撮）事案が多くを占める状況で、平成24年度は、「知らないランドセルを探している。」などの不審電話が多発した。対策としては、家庭・地域・関係機関・スクールガード等と連携して安全確保を図る。

イ 交通安全関係

- ・ 児童生徒が関係する交通事故は多く、特に自転車運転中の事故が多発傾向にあり、一時不停止や安全確認不足で加害者となる事案もあることから、危険予測・回避能力のほか、交通ルールやマナーを重点とした安全教育に配慮していく。

ウ 事業の取組

- ・ 「防犯教育実践事業の実施」、「学校安全教室推進事業の実施」、「通学路安全推進事業」に関する説明など。

質疑応答（議題1 概要説明について）

Q インターネットが市民生活に普及している現在では、犯罪情勢の説明にインターネット関連犯罪の状況説明も必要ではないか？

A 次回の会議ではインターネット等のサイバー犯罪についても説明させていただく。

Q 「通学路安全対策アドバイザー」について説明願いたい。

A 「通学路安全対策アドバイザー」は、今年度の「国事業」で予算がついた施策で、現在は2～4名を選考する準備段階である。指名後は昨年度実施した「通学路危険箇所緊急調査」の結果に基づき、交通及び防犯上の危険箇所に対する巡回指導を行う予定である。

3 講演等

「三重県防犯優良アパート認定制度について」

- NPO法人三重県防犯設備協会 防犯設備士 ^{まえそば}前俎 正己 氏 -

- ・ 認定制度運用開始：平成25年3月1日～
- ・ 共同認定機関：三重県防犯協会連合会、三重県建築士会、三重県防犯設備協会
- ・ 後援：三重県警察
- ・ 制度の目的：3階建て以下のアパートにおける侵入犯罪の発生を防止するため、一定の基準に適合する防犯性能を備えたアパートを「防犯優良アパート」と認定し、
消費者へ防犯に優れたアパートの情報提供
防犯力の高い住宅の普及
「犯罪のない安全で安心な三重のまちづくり」推進に寄与を目的とする。
- ・ 認定基準の一例：侵入されにくい構造、設備（防犯カメラ・モニタ付インターホン・補助錠・ガラス破壊検知アラーム等）
非常時や侵入された場合の外部への連絡手段（玄関、寝室等への非常ボタン・屋外警報器等）
- ・ 今後の方針：認定制度の広報と普及に務め、アパートにおける犯罪等の防止を図る。

「子どもの見守り活動」について

- 伊勢市小俣町 地域安全ボランティア ^{あたらし}新 武則 氏 -

- ・ 自己紹介
- ・ 通学路の確認改善：子どもたちと共に通学路を歩き、子ども目線で安全の確認・点検を

実施し、行政・学校・保護者に連絡して改善する。

- ・ 緊急避難所の依頼：小俣地区の通学路等付近に設置した緊急避難場所（名称「こどもを守る所」）44か所を1軒ずつ確認して点検（空き家・ステッカーの有無等）するとともに、新たに300か所に依頼し増設した。
- ・ 通学路の交通指導：登校時は信号機のない市道交差点で交通安全指導を実施し、下校時は交通安全と防犯を目的に校区内を自転車でパトロールしている。中学生に対しては、自転車に反射材を取り付けている。
- ・ 学校行事への支援：不審者訓練の不審者役や、児童の総合学習において出前講師をするなど、積極的に学校行事に参加している。
- ・ その他の活動：地域の「振り込め詐欺等撲滅推進委員」として、振り込め詐欺による被害防止の広報啓発を実施する。
- ・ 活動の契機：「地域の子どもは地域で守る」という信念と、地域に何か貢献したいという感謝の気持ちからスタートしたが、子どもたちに感謝されており、今後もできる限り続けていきたい。

質疑応答

【三重県防犯優良アパート認定制度について】

Q 「三重県防犯優良アパート認定制度」のメリットは何か？

A 制度のメリットとして、認定を受けた防犯性の高いアパートのオーナーにとっては、他のアパートに対して優位性をアピールすることができるとともに、ユーザーには、アパートを選定する際に重視する「防犯性」について明らかな情報を提供することができる。

Q 認定の有効期限はあるのか？

A 認定を受けた後は、5年ごとに防犯性能等をチェックして更新することとなる。

Q アパートの居住者は、ほとんどが町内会等の自治会に加入しないが改善されるのか？

A 地元自治会への加入は、地域連携の観点から防犯上基本的な要件の一つであり、アパートの新築や改築に際しては、自治会の方からも防犯優良アパート認定制度をオーナー等に薦めてもらうことにより、アパートの自治会加入を向上していただきたい。

【子ども見守り活動について】

Q 活動に際しては支援はあるのか？

A 物的な支援等については、身に着ける帽子や蛍光チョッキなどは市販の物を購入し、自分で反射材等を付けるなど工夫している。また、子どもたちに配っている交通安全反射材や防犯グッズなどは交通安全協会や防犯協会等から分けてもらい、活用している。

Q 活動していて最も嬉しいと感じたことは？

A やはり、子どもたちから「おっちゃん、ありがとう」と笑顔で話しかけられること。特に、学校でいじめにあっていたと思われた子どもから、感謝の手紙をもらった事が一番印象深い。

【開催状況の写真】



会議の様子



まえそば
前嶋氏の講演



あたらし
新氏の講演